

学校跡地の活用計画及び暫定活用状況

施設名	再構築・活用内容	(参考) 22年度	年度別計画					暫定活用内容	暫定利用状況(22年度)※単発利用を除く		
			23年度	24年度	25年度	26年度	校庭		体育館	その他(教室等)	
高田小学校跡地	【近隣公園の整備】 防災機能を有した近隣公園として整備する。	整備計画 1年間 延伸	地元協議	地元協議	基本計画 基本設計 測量	解体設計 実施設計 仮設道路 工事	【施設開放事業実施】 校庭：平日9時30分～18時 土日祝日8時～18時 体育館等：9時30分～21時30分 ※区の倉庫等で11教室程使用	110日/年 1,944人/年 (登録団体) 硬式テニス 計2団体	306日/年 8,021人/年 (登録団体) バレーボール等 計14団体	171日/年 2,285人/年 (登録団体) 太極拳等 計6団体	
千川小学校跡地・ 飛地(体育館部分)	【近隣公園等の整備】 近隣公園、特別養護老人ホーム、保育園等の整備を検討する。	整備手法 等検討	整備手法 等検討				【施設開放事業実施】 校庭：平日9時30分～18時 土日祝日8時～18時 体育館等：9時30分～21時30分 ※区の倉庫等で8教室程使用	150日/年 1,812人/年 (登録団体) 硬式テニス フットサル 計2団体	344日/年 12,621人/年 (登録団体) バドミントン サッカー等 計9団体	198日/年 3,186人/年 (登録団体) 演劇 子どもクラブ等 計7団体	
第十中学校跡地	【野外スポーツ施設の整備】 サッカー、ラグビー等の多目的な競技に対応した野外スポーツ施設を整備する。(28年度設計予定)	整備計画 3年間 延伸					【施設開放事業実施】 校庭：土日祝日8時～18時 体育館：平日18時30分～21時30分 土日祝日9時～21時30分 庭球場：土日祝日8時～21時 ※旧校舎内は、概ね区の倉庫として使用	98日/年 6,117人/年 (登録団体) 少年サッカー 少年野球 計6団体	214日/年 3,153人/年 (登録団体) バスケットボール バレーボール等 計6団体	(庭球場) 102日/年 7,073人/年 (登録団体) 硬式・ソフトテニス 計6団体	
平和小学校跡地	【複合施設の整備】 西部区民事務所、西部保健福祉センター、千早地域文化創造館、千早図書館、(仮称)区民ひろば要、(仮称)芸術文化資料館、救援センター、健康づくり支援の各機能を備えた、複合施設を26年度までに整備する。 ①体育館は存続させ、地域文化創造館の一部として位置付ける。 ②施設整備の経費に充てるため、統合した施設については27年度以降廃止するとともに、資産活用等を図る。 ③工事期間中における西部区民事務所の仮事務所は長崎第三区民集会室(旧第六出張所)に設置する。	整備基本 計画作成	基本設計 実施設計	旧校舎 解体工事 西部区民 事務所仮 移転	建設工事	建設工事 開設	西部区民事務所として使用 【施設開放事業実施】 校庭：土日祝日13時～18時は一般開放 体育館：全日9時～21時30分 (平日16時～18時は一般開放) (土日祝日13時～18時は一般開放) 特別教室：9時～21時30分 ※ミニ備蓄倉庫、アトリエ材資料室として、 2教室程使用 ※その他、目的外使用として、撮影等に 22年度179件貸出し	146件/年 6,882人/年 (登録団体) 少年野球チーム 計2団体 ※土、日の午前を通常で使用	464件/年 13,532人/年 (登録団体) 太極拳 フットサル バドミントン バスケットボール等 計10団体	470件/年 16,647人/年 (登録団体) 吹奏楽 オペラ 計2団体	
真和中学校跡地	【西池袋中学校等の仮校舎(暫定活用)】 暫定的に、西池袋中学校、目白小学校及び池袋第三小学校の仮校舎として28年度まで使用する。	仮校舎	仮校舎				【仮校舎期間】 22年4月～24年7月 西池袋中学校 24年8月～26年7月 目白小学校 26年8月～28年7月 池袋第三小学校				
朝日中学校跡地	【東部スポーツセンターの整備】 27年3月までNPO法人へ貸し付ける。 28、29年度の巣鴨北中学校改築工事に伴う仮運動場の整備、及びその後の東部スポーツセンター等の整備を検討する。	NPO法人 貸付	貸付				NPO法人「アートネットワーク・ジャパン」及び「芸術家と子どもたち」へ貸付 両法人がアートファクトリー「にしすがも創造舎」として活用	畑づくり+アートをテーマ に世代間交流プロジェクト や校庭でのオブジェ作成、音 楽・映像等ワークショップを 多数展開している。 利用者数は「その他 ワーク ショップ 延べ参加者数」に 含まれる。	舞台芸術の稽古場として、また 「子どもに見せたい舞台」や 「フェスティバル/トーキョー」 では劇場として活用している。 稽古場利用件数 応募件数 108件 採択件数 47件 延べ利用者数 5,749人	教室等については子ども向けワー クショップの開催、稽古場として活 用。昇降口(エントランス)でのカ フェを運営している。 ワークショップ開催回数 63回 延べ参加者数 1,652人 稽古場延べ利用者数 13,868人	
大明小学校跡地	【生涯学習センターの整備】 23・24年度に改修工事を一部先行して行う。26・ 27年度に耐震・改修工事を行った後、28年度に生涯学 習センターを本格開設(予定)する。 なお、23年度から25年度まで校庭の一部を池袋第 三・第五保育園の改修に伴う仮園舎として使用する。		一部改修	一部改修	設計	耐震工事 改修工事 (～27 年度)	NPO法人「いけぶくろ大明」へ貸付 同法人の管理運営により、地域団体の活動 拠点として活用 利用時間：9時～21時	18歳以上で構成する区内活動登録団体へ有料で施設を貸出し			
長崎中学校跡地	【(仮称)南長崎中央公園の整備】 屋内プール、体育館、多目的スポーツ広場等、スポーツと 防災機能を備えた公園を整備する。 敷地の一部に定期借地権を設定し、資産活用を図る。	解体工事 屋内施設 工事	屋内施設 工事 実施設計 (屋外施 設)	屋内施設 開設 屋外施設 工事	屋外施設 開設			(グラウンド利用) 210日/年 計9,907人	(屋内利用) 通年(体育館含む) 計140,844人		